

小金井市立保育園の今後の運営に係る保護者説明会 会議録

日時：令和5年10月29日 13時30分～

会場：小金井市立さくら保育園 ホール

○中島保育課長 本日はお忙しい中、「小金井市立保育園の今後の運営に係る保護者説明会」にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めます小金井市役所保育課 長の中島と申します。よろしく願いいたします。定刻となりましたので、開会させていただきます。

最初に、本日の参加者を紹介させていただきます。市長の白井でございます。子ども家庭部長の堤でございます。また、本日は園長含め園の職員、保育課職員も参加しますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明会の前に3点ご案内をさせていただきます。

1点目、携帯電話、スマートフォン等は電源をお切りいただくかマナーモードにするなど、音が鳴らない状態にしていただきますようご協力をお願いいたします。

2点目、個人のプライバシーに配慮するため、参加者の方による動画・写真の撮影、音声の録音は禁止とさせていただきますので、ご了承ください。

3点目、本説明会につきましては、保育課で録音をさせていただきます。録音した音声を基に、個人が特定できないように配慮した議事録を作成し、市ホームページで公開いたしますので、その旨ご了承くださいますようお願いいたします。

ご案内は以上です。次に、配布資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認下さい。説明会 の次第のほか、配布しております資料は1点となります。不足等がございましたら、挙手にてお知らせください。会場内の職員が お持ちいたします。

1枚目の次第にお戻りいただきまして、本日の進行でございますが、次第の2、3、こちらを一括してご説明させていただいた後、次第の4の質疑応答に入らせていただければと思います。

おおむね、説明で20分程度を予定しております。ご了承をお願いいたします。

また、本日の説明会ですが、1時間半のご予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

次第の2、市長挨拶となります。

○白井市長 改めまして、こんにちは。市長の白井でございます。着座にて、失礼いたします。

今日、日曜日、お忙しい中だと思うんですが、小金井市立保育園の今後の運営に係る保護者説明会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

現在、小金井市立保育園条例、いわゆる廃園が決まった条例、これに基づいて、くりのみ保育園と、こちらさくら保育園の2園につきましては、段階的縮小を進めておりまして、保護者の皆様には、様々なご不安をお感じのところだと認識をしております。

市と保育園では、段階的縮小に対する対応と保育サービスの拡充の取組について、実際の保育園の預かり状況なども踏まえながら、これまで検討を行い、できるところから取組を進めている状況でございます。

本日の説明会では、検討と取組の現段階における状況について、保護者の皆様にご説明をさせていただき、取組へのご理解をいただくのも当然でございますが、よりよい取組となるよう、皆様からもご意見をいただきながら、そういう対話の場にできればと考えております。

ぜひ、皆様の率直な思いと忌憚ないご意見を聞かせていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、この場は、前回のときにもご意見をいただいたこともあって、説明は1回で終わるわけではないですよということと、定期的を開催していきたいということもお伝えしてまいりました。今回、いわゆる2回目を開催することになりましたが、今後も、前もお伝えしたかもしれませんが、年2回ぐらいは、こういう場をしっかりとって、その都度の状況を皆様にご説明をし、また、ご意見をいただくということを繰り返していきたいなと思っております。まだ、何も決まっておりますませんが、次回は4月、5月辺りを目途に、我々としても、また設定できればな、こういう定期的な対応の場を持ちたいなと思っておりますので、引き続き、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日はどうぞよろしく願いいたします。

○中島保育課長 続きまして、次第の3、小金井市立保育園の今後の運営について、に入らせていただきます。

こちら、資料に沿って、保育園職員及び保育課のほうから、説明をさせていただきたいと思っております。

特に本日の説明会では、個別の取組のほうに焦点を当てた部分のお話もありますので、

よろしく願いいたします。

それでは、園のほうからの説明に行きたいと思います。

○園職員

日曜日のお忙しい午後の時間に、説明会に参加していただき、ありがとうございます。段階的縮小に伴う取組については、さくら保育園の職員から話をさせていただきます。前回の説明会では、保育について考えていることや、職員が大切にしたいと思っていることをお話しさせていただきました。

今回は、段階的縮小期間の保育について、取り組み始めていること、それから、具体的に話合いを始めていることについて、項目ごとにお話をしていきます。

取組の全体像としては、資料の表にあるような形になっていきますが、これから、資料ではちょっと分かりにくいんですけど、映像のほうで、赤い字で書かれているところの項目について、職員から、一つずつご説明をさせていただきます。

○園職員

それでは、児童・保護者の心のケアについて、お話しさせていただきます。

8月から、新たに心理士相談を始めました。今年度は、6回の予定で心理士相談を行います。通常の巡回相談の心理士が来ています。

心理士相談の充実については、今年度は、心理士と職員が相談しながら、子どもへの対応のアドバイスや保護者からの相談について、どのように対応していくかを話し合っています。

それでは、児童の心のケアに関する研修について、お話しさせていただきます。

研修の実施については、心理士と職員が話合いをしています。

既存の研修との調整については、毎年、公立5園で企画している研修と研修内容の調整を行っています。

それでは、小学校・学童、他の保育園との交流について、お話しさせていただきます。

現時点では、このことについての話合いは進んでいません。民間園との交流については、現在は行っていませんが、今後、保育課から園庭開放の紹介とお誘いをしています。

既存の取組については、年長児が、年度によって異なりますが、二小、本町小、緑小、たけとんぼ学童、本町学童などを見学しています。

それでは、乳児の少人数保育への対応について、お話しさせていただきます。

1歳児と2歳児の交流について、現在さくら保育園では、月齢の高い1歳児が2歳児と交流し、月齢が低い1歳児は少人数で過ごす取組を実施しています。

同じ1歳児であっても、4月生まれの子どもと3月生まれの子どもでは違いが見られ

ます。そのためにも、生活の中でできる配慮や関わりが必要と考えています。特に、子どもは遊びの中で様々なことを学び、成長していきます。発達に合った遊びを提供することは、私たちの大切な役割と言えます。

月齢が高い1歳児が2歳児と交流することで、歩きながら、お買物ごっこやドライブごっこをしたり、園庭では、走りながら追いかけて遊びで楽しんだり、行動範囲を広げ、遊びを通して、やってみたい、自分でやりたいという気持ちが育まれていきます。

2歳にとっても小さい子がいると、少し大きくなった気持ちになれることです。譲ったり、待ったり、思いやる気持ちになれるのです。

一方で、月齢が低い1歳児は、少人数で過ごし、大人とのゆったりとした時間の中で、音や物に触れながら五感を育み、次への遊びのステップを踏んでいきます。みんな一斉にとということではなく、一人一人の子どもを意識して、必要な援助をしながら、育ち合っている環境がつくれています。

それでは、クラス編制の工夫について、お話をさせていただきます。

異年齢クラスの考え方については、現在、幼児クラスでは異年齢保育を行っています。年齢が異なる子が共に生活することにより、自然に身についていく大きい子への憧れ、小さい子への優しさ、一人一人の子ども個人が大切にされていると感じられる異年齢保育を可能な限り維持していきたいと考えています。

クラス編制については、次年度の入所人数で決まり、幼児全体の人数が分かり次第、決定する予定です。変更があるときには、保護者の皆様に伝えさせていただきます。

それでは、在籍人数に応じた保育目標の変更について、お話をさせていただきます。

保育目標が変わらないことについては、さくら保育園保育目標は、心も体も健康な子ども。自分も友達も大切にし、よく遊べる子ども。よく考え、自分の思ったことが言える子どもです。

段階的縮小で在園児数が変化していても、さくら保育園の考える保育目標が変わることはありません。今後も、現在の保育目標の基に保育を行っていきます。

それでは、空き部屋の活用について、お話をさせていただきます。空いた部屋の利活用については、四つの点のうち、現在は上の3点と、前回お話しした1歳児クラスが、二つの部屋を利用しています。

一つ目に、特別支援保育で活用しています。クラスの集団から離れる時間が必要な子が、大人と一緒に来て過ごしています。時間は様々ですが、1歳クラスの子と過ごす時

間もあり、運用が定着してきています。また、医療的ケアをクラスから離れ、空き部屋で行うこともあります。

二つ目に、職員研修で活用しています。保育園では、様々な研修をしています。嘔吐処理、医療的ケア、エピペン、外部講師を招いて、プールの安全講習などを行いました。

三つ目に、保護者面談での活用をしています。現在、全クラスでの参観試食をやっています。試食は、あひるの部屋で食べていただいています。また、その後の面談にも、クラスだけでは場所が足りないときに、空き部屋を使用しています。

四つ目の地域支援事業での活用については、今後、話し合いをしていく予定です。

○園職員 段階的縮小に伴う取組については、以上です。

○中島保育課長 続きまして、保育課のほうから、令和6年度の4月入所に向けて、くりのみ保育園、さくら保育園の在籍児童が、転園を希望された場合に適用する入所指数について、説明をさせていただきます。

くりのみ保育園、さくら保育園の在籍児童の転園申請における入所指数では、調整指数項目の転園希望、同時申請、特例申請の3点で、きょうだいと同じ保育園に通うことができるような配慮を行いたいと考えております。

まず、転園の申請をされた場合に、調整指数項目の転園希望で適用するマイナス10点の減点について、くりのみ保育園、さくら保育園の在籍児童の転園申請には適用いたしません。これは、令和5年度においても、同様の措置があったものと思います。

次に、調整指数項目の同時申請としてきょうだい同時に、同じ施設を希望する申請の場合、プラス1点の加点を適用いたします。こちらの項目は、本来は転園申請には適用いたしません、くりのみ保育園、さくら保育園の在籍児童の転園申請には適用するものとなります。これは、令和5年度においても同様の措置がありましたが、令和6年度において、きょうだいが同一の施設の利用を希望するという条件を追加いたしました。理由としましては、前回の説明会でいただきましたご意見で、きょうだいと同じ保育園に通うための転園への配慮を希望したい。そういったお話がございましたことから、配慮したものとなってございます。

最後に、調整指数項目の特例申請としまして、こちら、くりのみ保育園、さくら保育園の在籍児童の転園申請に対して、プラス5点の加点を適用いたします。こちらは、令和5年度においてはプラス1点の加点であったものを、さらにきょうだいと同じ施設に入園しやすいように配慮するため、加点を増やしたものとなってございます。

ちなみに、くりのみ保育園、さくら保育園の在籍児童以外の転園申請の場合ですが、転園希望でマイナス10点が適用され、同時申請のプラス1点は適用されない、特例申請のプラス5点も適用されないということになりますので、単純に調整指数として16点の差を設けることとなります。ですので、くりのみ保育園、さくら保育園の在籍児童がきょうだいで転園する際には非常に大きい加点となりまして、きょうだいで同じ保育園に転園がしやすい入所指数への見直しを行ったものとなります。

転園の申請に関する説明については、以上となります。

以上で、次第の2、3の説明については、終了とさせていただきます。

次第の4、質疑応答に入らせていただければと思います。質疑につきましては、なるべく多くの方のご発言をいただきたいと思いますので、原則、一問一答形式にて行わせていただきたいと思います。

なお、発言回数を制限するというものではございませんので、その点、ご理解いただければと思います。

また、ご発言に際しまして、お名前は言っていたかなくて結構でございます。ご質問のある方は、挙手でお知らせをお願いいたします。会場内の職員が、マイクをお持ちしたいと思います。

それでは、ご発言ご希望の方は、挙手でお知らせいただければと思います。

○参加者

転園の際の入所指数について、今お話があったかと思うんですけども、前回の令和5年度と比べて、大分加点をさせていただいたものということで、すごくありがたいと思っています。

前回もお話ししたんですけども、保育定員の定数まで、在籍園児がいらないと思うんですけど、マックスいらないと思うんですけども、その枠を空けていただくという話をこちらから要望で出したと思うんですけど、その点は市のほうでは、どのように考慮していただいたのかを教えてください。

○中島保育課長 保育課長です。先ほどおっしゃっていただいた部分は、前回、公立保育園の部分の空き状況のことだったんですけども、こちら、公立保育条例の定員いっぱい、わかたけ保育園と小金井保育園、けやき保育園は、現在は来年度の募集を出していない状況になります。

特にゼロ、1、2歳については、職員配置の基準が幼児クラスよりも厳しい中、なかなか保育士の採用確保が厳しくて、特に配置基準の厳しいところについては、現在も各

公立保育園で欠員がある状況となっております。

その点を踏まえて、今募集をしてしまうと、職員が足りない状況が想定されますので、そちらのほうについては、ゼロ、1、2歳は、募集が出ていない部分になってございます。

あと、3、4、5歳につきましては、こちら市のほうとして、市内の保育園の3、4、5歳クラスに非常に大きい空きがあることが一つ。もう一つは、幼稚園なども非常に空きが多くなっておりまして、3、4、5歳の受入体制の部分で、市のほうとして、公立保育園のほうについての募集については控えさせていただくというのが、令和5年度に引き続いての考え方とさせていただいております。

募集の部分については、お答えは以上となります。

○参加者 今、民間園の空きがあるので、そちらに配慮して、公立保育園の3、4、5歳の募集を少なめにしているというお話で、その部分も、すごくこちらも理解はできるんですけども、転園したい保護者への配慮はないのかなというのは、ちょっと前から思っていて、民間園に対して配慮するのはもちろんなんですけど、こちらの保護者の配慮もしていただきたいなと思っているので、例えば、けやきは4歳、5歳がゼロ人だと思うんですけど、見学に行くと、5人ぐらい各クラス空きがあるので、そういうところを1人でも、2人でも、空けていただくことはできないのかなというのが、こちらの希望です。

○中島保育課長 重ねてご希望いただいた部分になりますけど、そちら3、4、5の部分についても、市内の空き状況への配慮はもちろんなんですけれども、現の保育士体制のところに関係してきますので、今の時点で、定数いっぱい募集する職員体制が確保できていないというところもございます。

いずれにしても、ご意見として、私どものほうで承りたいと思います。

職員採用につきましては、現在、人事部門のほうと、来年度の募集に向けて試験をやっているところでございます。試験を1回募集をかけて、実態として応募の状況が芳しくなかったものですから、2回目の試験も動いていただいているというのが実態となっております。

引き続き、職員採用について努力をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

そのほか、ご発言のある方は挙手でお知らせいただければ、マイクのほうをお持ちいたします。

○参加者 今のお話で、市立保育園の職員が足りていないということだったんですけど、募集要項で、4月までに定員が、数は変わることありますというふうに書いてあったと思うんですけど、4月までに人を増やすというような予定はあるんでしょうか。

○中島保育課長 1次募集の募集数の関係については、職員の部分のご質問かと思えますけれども、今現在、採用については継続してやっている部分になりますので、お答えとしては、現在、採用を頑張っているというのが一つ。

職員の欠員については、細かな具体例までは個人の職員のほうにもなるので、なかなかお答えが難しいんですが、純粹な欠員であったり、育休・産休の対応の部分の穴埋めだったり、そういった部分で、各保育園で現在、フルの定員を対応させていただく保育士が、現状確保できていないというのが公立の5園で起きている現状となっております。

いずれにしても、そういった部分が解消されない限り、配置基準というのがございまして、それも、預かりについてのお子さんを基準にのっとってお預かりというのができないものですから、そこがきちんと確保できた上で、募集数については募集ができるものになりますので、職員が確保できれば、市のほうとして、検討して変えていく可能性というのは、あるというのが今お答えできるものとなります。

ただ、現状は、それを募集できるというところの確たるものがないものですから、募集数について、それを公式に募集するとして出すことができないのが実態となります。

なかなかお答えが、きちんとできなくて申し訳ありません。

○参加者 少しでも職員の募集、職員が増えるのであれば、少しずつ公立の部分の枠を他園への配慮もあると思うんですけど、上げてもらうというほうに期待しています。以上です。

○参加者 今の定員調整の質問について関連してお伺いします。公立保育園の例えば幼児は、定員をマックスを受け入れることは、今、職員体制ができないというお話なんですけれども、マックスではなくて、数人、1人とか、2人とか、3歳なら3歳児1人とか、2人とか、今の職員体制で受け入れられることができる人数はいるんですか。

それとも、今の職員体制は本当にマックスで、1人も受け入れられないような状況なんでしょうか。

○中島保育課長 お答えとしましては、マックスではないんですけども、先ほど申し上げたような職員体制プラス、全体の定員の空き状況です。こちら複合的な判断で、その二つの点から、募集を出していないというのが現状となります。

あとは、各保育園で、じゃあ、幼児クラスの募集人数をどう設定しているかというところについては、各保育園のほうと保育課のほうで調整しまして、例えばクラス編制だったり、あと活動がしやすい状況、それに合わせて、例えば24人のところを21人にするというのは、その園の中でも、クラス編制だったり、預かりの体制、グループの作り方、そういった部分で設定をしていただいているのが実態となります。

○参加者 もし、そうであれば、他園への調整で受け入れていない人数があると思うんです。その部分については、公立保育園が受け入れられる可能性がある人数だと思うんですけど、そこを上げてもらうということとはできないんですか。

○中島保育課長 その部分については、先ほど申し上げたような形で、複合的な市内の空き状況の部分もございますし、その視点からも、公立での募集を今一旦止めているというのが、市の考え方の一つ。

もう一つは、クラスの異年齢保育。要するにクラス編制。異年齢でやっている園だと3クラスに分れたりしますが、その人数の設定とかにもよって、とある学年だけ、いびつに人数を増やすとか、そういったところについては、現状の各保育園のほうでは考えてはいない状況があります。

その園の異年齢保育として幼児クラスの人数編成を考える際に、各保育園の考えに基づき設定していただいている人数が、今募集をかけている人数というふうには、ご理解をいただければと思います。

ただ、くりのみ保育園とさくら保育園については、方針に基づいて、条例定員いっぱい募集をかけておくという形になっています。くりのみとさくら以外の話にはなりますが、そういった形で、幼児クラスの定員に制限をかけているというのは、クラス編制の考え方も理由であるというのをご理解いただければと思います。

○参加者 職員体制を超える数、受け入れてほしいと言っているのではなくて、調整している部分があるのであれば、ほかの民間園への経営者の方への配慮だと思うんですけども、その部分ではなくて、転園せざるを得ない、くりのみとさくらの園児なり、保護者のほうに、そっちに向けて空けてもらうということは、空ける人数としては余裕があるわけですね。ほかの保育園を配慮している部分については、そこを空けてもらうということとはできないというのは、ちょっと腑に落ちないというか、なぜできないのかなというふうには。

○中島保育課長 今、この場でそういったご要望ということであれば、そういうご意見については、一

且承りたいと思いますけれども、私のほうで今お答えができる内容としては、そういう体制だけではなくて、民間の空き状況とか、幼稚園の空き状況、そういったものを総合的に考慮し、市としては、今、幼児クラスの受入れについて、くりのみ、さくら以外の公立保育園については、定数いっぱい募集しないという考えとなっております。

その中で、クラス編制を考えて各保育園24人のところを21人、五つの各学年3歳を21人、4歳児21人、5歳児21人という形で、クラスの編成等に考慮して人数設定をしてというのが現状となります。

今おっしゃっていただいたようなご意見のように、もし変えるとなった場合、学年ごとにいびつな差が出るので、それでクラス編制をどうするかというところは、今現在、そういう考えには至っていないものですから、受け入れる側の保育園の職員のほうとも、そういったお話等はできていませんし、それで、どういう形で預かりができるかというのも、現状では即答ができないというのがお答えになります。

ですので、本日の説明会で、そういうご意見については承りますけれども、それを即座にできますとか、そういったことについては、今はお答えができない状況です。

○参加者 それは、じゃあ、次の4月ぐらいに回答していただく形。

○中島保育課長 いずれにしても、定員の空きだけではなくて、職員体制もございますので、複合的に、総合的に市のほうで、そこの幼児クラス、くりのみ、さくら以外の幼児クラスの募集をどうしていくかというところは、園の職員も含めて、特にわかたけ、小金井、けやき保育園の職員のほうの受け入れる側のところの考え方もありますので、現時点では、その受け入れる側の職員の考えも踏まえた上で、今回制限をかけておりますので、保育課のほうで、現場の状況等を考慮せずに、勝手に変えるということはちょっとできないので、いずれにしても、こちら、ご意見を承ったものは、園の職員との話合いの場にも、お伝えさせていただきたいと思います。

○参加者 ありがとうございます。

○参加者 いつもお世話になっています。ありがとうございます。

ちょっと今、保育士不足とか、定員調整のことについて、質問がかなり出ていて、情報もかなり多かったので、ちょっと私の理解をまず整理して、確認をさせていただいた上で、市長にお考えをお聞きします。

今、さくら保育園やくりのみ保育園で、転園したい児童・保護者がいた場合に、それがかなわないのは、二つ理由があるのかなというふうに思います。

一つは、民間園への配慮。もう一つは、受け入れる側の公立保育園の保育士体制が整わないこと。この2点でよろしいでしょうか。多分そうかなと思うんですけど。

保育士不足に関しては、かなり前から課題にはなっているはずなんですね。この問題を受け入れてくれとこちら側が言っても、受け入れられない状況というのは変わらないんですね。4月まで待っても、私は、市からは何かいい報告はあるとは思っていません。もうちょっと根本的なところと一緒に考えていかなきゃいけないのかなというふうに理解しています。

まず、市長に伺いたいのは、今の保育士不足が、なぜここまで深刻になっているのかということについて、市長のお考えをお聞かせください。お願いします。

○白井市長 保育士不足についてなんですけども、まず、転園自体がかなわないということについての理由について、述べられたことが大きな理由だという認識で問題ないですよ。

○中島保育課長 そうですね。多分、今言われた条件は、あくまで、くりのみとさくらの方が、公立保育園へ転園をした場合という条件がついたときのお話かなと思いますが。

○参加者 多分、ほかの方も、そういう公立保育園に転園したいんだよということですよ。

○中島保育課長 そういう前提がある中での答えとしては、おっしゃったとおりかなという答えですね。

○参加者 ありがとうございます。

○白井市長 引き続き、保育士不足がここまで深刻になっている点についてということですが、まず大きくは、どこでも保育士は取り合いになってきたという、もう何年も前からの経過があります。

前も、私ではない立場の人が説明会のときに言ったかもしれませんが、民間や公立保育園で、なかなか保育士を確保するのが難しいというのは、改めて、それ以前も聞いていましたけども、改めて市長になって、採用募集をかけても、来る人が少ない、もしくは来ない。あとは、なかなか採用しようにも難しい、という状況があることは、改めて確認をしております。

これまで、民間園のほうが待遇がいいですよというのは言っていたと思います。これは、たしか廃園の説明会のときにも、そういう話をしていたんですね。

これは、ある意味そのとおりであって、ある意味ちょっと誤解のある表現だったなど、私自身考えているのは、特に若い方々にとっては、最初の給料とといいますか、若い方々の給料というのが、結構いろいろ国や東京都の厚い補助金で、若干上乗せをされてきた

んですね。ところが、公務員の給料というのは、もう給料表で決まっておりますので、そういった国や東京都からの補助金というのがつけられないので、特に若い人たちにとっては、やっぱり公務員は安く感じてしまうんですね。というのが私の印象です。

ただ、長く公務員として働く、しっかりと働いていけば、給料というのは上がっていきますので、いろんな意味で待遇を含めて考えると、公務員というか、公立保育園のほうが本当はいいんだろうなと思いつつも、やっぱり直近のすぐもらえる給料みたいなところを見たときに、どうしても民間園のほうが、給料が高く写ってしまうというのは事実なんですね。

ですので、公立保育園について民間より給料があまりよくないんですという話を以前、こういう廃園の説明会なんかでは多分やっていたはずですが。それは当たっている部分と、ちょっと誤解のあるところもあったなと思います。

あと、これはちょっと私が聞いた話じゃないんですけども、小金井以外では保育士の確保に、そんなに困っていないという話を実は聞いています。これは副市長が、副市長会という副市長の集まりの中で、一般的な人材不足とか、人材確保の難しさみたいな話をいろいろ意見交換するの中で、保育士を採用することについて、保育士採用も難しいですよという話をしたら、ほかの自治体は、別にと話だったらしいんですね。

じゃあ、なぜそうなっているかについては、これはちょっとしっかりした分析が必要なので、何ともまだ言えませんけども、特段、給与が悪いわけではない、というか給料表は東京都の給料表に基づいてやっていますから。

ただやっぱり、この間ちょっといろいろなことで、小金井市というのは保育園の問題がクローズアップされ過ぎて、いわゆるそういう意味での評判というかね、そういうものがあるんじゃないか。それだけではないと思いますけど、原因の一つとしてあるんじゃないかなというふうには私は捉えています。

特に5園中、方針では3園、今、条例では2園、廃園しようとしている中において、どこで働くかということいろいろね、今、保育士の皆さんも、例えば求職活動しようと思ったら、いろんなところを受けて、採用する側も、選ぶ立場ですけど選ばれる立場でもあるということだと思いますのでね、いろんな情報を得た上で、小金井市というのは、ちょっと今、中身の話ではなくて、そういういろんな報道されるような話を含めて、ちょっと敬遠されているところがあるんじゃないかなというふうには、最近ちょっと感じています。

ただ、それはあくまで一側面であって、ちょっといろんなことをもう少し分析しないといけないと思うんですけど。

あと、やはりちょっと募集にどこまで力を入れているかということも、実は大事なところだと思って、これまでは職員課マターなんで、そこはそこで職員課権限の中でやってきましたが、この間、ちょっと私も一緒に入って、子ども家庭部長と職員課、総務部を入れて、抜本的にちょっとやり方変えないとまずいよということを改めて、前回の説明会の後だったと思いますけど、もう少し何かできることないのという話を一応市長の立場で指示といいますか、そういうオーダーを出したところではありました。

ほかの自治体だと、それもお金のかけ方なのかもしれませんが、いわゆる民間企業がやっている合同説明会みたいなのところにしっかりブースを出して、保育士の募集をしている。

あとは、採用試験の時期を早めて、できるだけしっかりと早く確保したいというふうには、これは保育士だけの話じゃないんですけど、いろんなやっぱり取り組み方についても、課題があったんだろうなというふうには思っております。

ちょっとほかにもいろいろ要因はあると思うんですけど、今、問われて、私自身が感じていることは、大きくはその2点だと思っております。

以上です。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長です。

すみません。市長が申し上げた中、他の自治体では確保できているというのがありましたけど、ちょっと苦労してないというのは違うと思います。

例えば募集について、力の入れ方とかでも、ほかの職種に比べて合同説明会に打って出るとか、そういうふうにお金のかけ方にしても違うとか、あと、すごく驚いたのは、5月にも募集試験を打っている自治体があります。僕ら行政の場合だと、予算は4月からしか使えないので、そこから採用試験の業務委託契約を行うんですが、それを最速で4月中に契約を終わらせて、5月にもう試験を実施しているということなんです。普通は契約担当にはすごく嫌がられることなんですけど。でも、そこまでやって、そういう力の入れ方の上で、他自治体では確保ができているということがあって、小金井市全体として課題があると思います。

あと、給与のことを付け加えさせていただくと、民間の場合は、従業員用に社宅を借上げた場合には家賃補助があり、補助が最大で8万2,000円ですので、これは単純

な初任者の給与のほかに、実際の手取り分として加わるとすると、可処分所得として大きい違いです。これに対して公立保育園としては、保育士の絶対的不足の中で、小金井は、どれほど子どもを大事にしたのびのびした保育ができているのかという意味合いを含めて、求職者にアピールしていますが、成果が明確に出ておらずに申し訳ないですけど、そういう中でやろうとしているところです。

○中島保育課長 そのほか、ご意見やご質問があれば、挙手で教えていただければと思います。マイクのほうをお持ちいたします。

○参加者 ご回答いただきありがとうございました。

市長が2点目におっしゃられた、1点目か。保育の問題が、かなりクローズアップされてきたことが原因の一つではないかというご認識は、この回答を私は待っていました。私はそうかなと思っていました。私が働く側だったら、選べるのであれば、例えば小平市とか、国分寺市とか、絶対小金井市でなければならぬ理由がない限り、ほかに流れるだろうなと思っていたので、多分働く側としては、市長の認識と合っているのではないかなというふうに思います。

保育士不足に関しては、前回の説明で民間園の問題が出たときに、さくら保育園が緊急預かりを受け入れたと。それも、公立保育園だけではなくて、小金井市全体で、民間も含めて保育士不足が問題になっていることが原因ですというふうに、市としては答えていたと思います。

このまま抜本的なことに着手していないと、これがまた同じことが起こると思っています。実際にさくら保育園では、9月の次年度途中の募集が停止されました。11月に再開されましたけど、これは別に保育士不足が解消されたから募集再開になったわけではありませんよね。ということは、同じことがこれからも起きていく可能性があるわけで、そのしわ寄せは誰に行くかという、保護者や市民や小さい子どもたちなわけですよね。

市長が、保育運営の問題がクローズアップされたことが原因の一つではないか、もちろん、ほかにも理由があるけれどということでしたけども、そのことに関しては、今後どのように取り組まれるおつもりでしょうか。

○白井市長 さっき、お答えしたことは、あくまで私の私見としてね、ただそう思って、ただ正直に申し上げました。やはりそれを解消しないといけないというふうには思っているところです。

廃園そのものについては、前回も説明させていただいたとおり、私自身は、撤回しようと思って12月に条例を出したものの、それが議会の議決を経て、残念ながら残しませんでした。それを実現することはできませんでした。これは重ねて申し訳ないと思っております。ですので、これまでの経過で、専決処分という手法について、私は当時議員でしたから、進め方についても、私なりに疑義があったと思っています。進め方についてはね。

あとは、午前中のくりのみ保育園での説明会でも出たんですけども、そのやり取りの中でお話にあった小金井市全体を一つの圏域として、保育園の配置について、例えば誘致をするというのをやってきたという経過があります。例えば東小金井で言うと、保育園は特に1歳、2歳の空き枠が、今非常に少ないという課題もあって、それも一つです。

だから、これまでも、とは言っても、1圏域と言いながらも、小金井市行政としては、一応全体のバランス、配置なんかも見ながら、新しい保育園の誘致というのはやってきたけども、やはり一つの圏域にしていたということ自体が、やっぱり課題があったんじゃないかなとは思うんですよね。

何でかという、武蔵小金井に住んでいて、東小金井の一番端っこの園、空いてますよと言われても、誰がそこにね、毎日連れていけるのかと考えると、非現実なわけですよ。だから、本来でいうと、住む地域のエリアを分けて決めて、その上で、しっかりと定員を見ていくということを本来やるべきだったと思うんです。

ところが、それはそうになっていなかった。だから、順番が逆になると思いますけども、今後また改めて、ちょっと公共施設の全体的な何か配置も、市として考えていこうという話もありますし、その全体の中で保育園をどう捉えていくかというのは考えていかないといけないなと思ってます。

いずれにしても、廃園も含めた、いろいろな報道がされてしまうことになってしまったということと、多分、直接関係ないかもしれないですけど、民間園でもいろいろな何か話が出ているということも、やっぱり小金井市の保育として捉え方をされているところもあるんじゃないかと思います。ここはもう正直、今すぐ何かどうかできる話でもありませんので。

いずれにしても、今後我々がやらないといけないことは、ずっと私自身が言っていることですけど、小金井市の全体の保育の質を維持向上する仕組みづくりをするということ。これをしっかりと具体的に着手しながら、先ほど、具体的に動きながら、しっ

かりアピールしていこうということが、必要なんじゃないかなとは思うんですね。

だから結局、保育士として働く上で、小金井市で働きたいと思っていただくためにはどうするか。そのためにやるわけじゃないんですけど、そう思ってもらえるような環境というのは、すなわち、当然子どもたちにとってもいい環境でしょうし、それを改めて再構築していく必要があると。このように思っております。

とはいえ、今まだ廃園の件についても、いろいろ課題もいただいておりますし、そっちにすぐに実行できるわけではないと思いますが、並行してやらないといけないというふうに思っているんですけども、少し時間がかかるとは思いますけれども、向いている方向は、そっちだと私は認識しております。

以上です。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長です。

一つ、さくら保育園募集停止の件は、もちろん、5園全体での、またさくらも慢性的な保育士不足が解消していないんですけど、10月1日で、少し改善したんです。採用ができたという理由で。そこを園長方も話し合っていたいただいて、さくら保育園に配置でいこうというふうな話合いをして、それで何とか募集再開したところです。ですので、まだ保育士が不足している状態ですが、一定の改善を見て、何とかそれを再開することができた。

あと、今、市長がおっしゃったことにつながりますが、7月の説明会の後、園長方にも準備いただいて、保育士の採用についての説明会、応募する方が説明会を受けられるように準備していただいたんです。かなりいい内容で、どういう保育を公立保育園が大事にしているかというのが分かる内容だったんですけど、残念なことに、その説明会を受けたいという方が1名という状態だったんです。

そういう意味でも、小金井の保育のイメージをよりよくしていく。さらに、受けていただいた方が他の自治体と併願しているということなんで、その方たちに、しっかり説明会のポイントとかも含めて、コミュニケーションで訴えかけて、小金井で働きたいという思いを持っていただきたい。

また、そういう事前の説明がちゃんと入ると、リアリティショックと言いますが、思っていたのと違ったということで、働く意欲を失うというのも減るとは思いますので、その辺の努力もしていきたいと思っています。

以上です。

時間はまだあるので、素朴な疑問とか、感想とかを含めていただければと思います。

ご発言いただいてありがとうございます。

○参加者 今日、説明会ありがとうございます。今日は、ちょっと一言お話ししたくて、参加させてもらったんですけども。

今年の8月に署名を出しに行ったときに伝えたと思うんですけども、別の日に、さくら保育園に来てもらうという約束をしたと聞いております。その約束は、もう果たせましたでしょうか。

○白井市長 いや、まだです。

○参加者 そうなんですね。もしまだだったらですね、さっき保育園の説明がありましたけれども、保育参観できる日程表、掲載されていると思うんですね。1月末までやっているんですけども、空いている日に入れてもらえませんか。

○白井市長 予定を確認して、予定を入れたいと思います。

○参加者 ぜひ、子どもたちのキラキラした目とか、先生たちの様子とか、給食を作ってください調理員の方、季節でいろいろ実演してもらったりとか、それを子どもたちが僕も家に帰ってくると、説明してくれたりとかするんですけども、そういったところの保育園をきちんと見ていただきたいなと思っております。これは1点目です。

あと、私の子どもなんですけれども、この保育園がすごく大好きで、昨日も、「ずっとさくら保育園に行きたい」と言っていました。「でも、潰れちゃうんだよね」と言っておりました。これって、大人の勝手な都合で、子どもの権利を奪っちゃっていないですかね。ということを実長に聞いてみたいなと思っています。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長です。

子どもの最善の利益、おっしゃるとおり大事だと思っています。その中で、引き続き、お友達もいて、先生とかとも関係できている保育園に通い続けたいという子どもたちの願いに、どういうふうに向き合うのかというのは、もちろん大事なことだと思っています。

その上で、それが実現できなかったときには、どう、理解、説明を求めていくかということになっていきますし、その実現ができないということが、どれだけ合理性があるのかということになると思うんです。

一番のところは、今、既に条例上できないというところから、もともと、また施設の問題というのがありますが、その辺も含めて、丁寧に説明していくということが必要で

はないかなと思うんですね。

また、園の先生方が努力してくださっていますけれども、その状況下の中で、子どもたちが望んだことを含めて、どういうよりよい保育ができるか。例えば、人数が、より少人数になってしまうので、その中で、今までできなかったことができるようになるのかというのを含めて、考えていかなきゃいけないと思っていますので、そういうところがポイントになる。申し訳ない部分もあるけどという思いです。

○白井市長　　小金井市は、子どもの権利に関する条例というのがあります。一つ一つ紹介しても時間がないので、そこは割愛をさせていただきますが、「子どもは、愛情をもって育てられることで自分の意思を持ち、それを自由に表現できる環境があることで、他者と共に生活していることに気付きます。」

そういうことも前文のほうに書いてあります。ちょっと各条文でも、いろんなことが書いてありますので、大人がやっぱり、そういう環境をしっかりとつくりたいといけないということとか、子どもの意見を尊重するとか、いろいろありますけども、やっぱり大切なのは、どの場所、どういう状況であっても、この条例に基づいて、できるだけ子どもの権利に関する取組、そういった考え、もしくは、何か足りていない部分があれば、それをしっかりと補完していくという。ここに立ち返るべきだと思ってるんですね。

ですので、子どもが、例えばずっとここにいたいということに対して、それがどうしてもかなわない状況が、我々として、今さっき説明したけども、条例で廃園が決まって、それは覆そうと思って覆らなかったんで、それは決まっている状況でありますので、法律や条例に基づいて、我々は行政執行する上で、じゃあ、子どもの権利をどう保障していくのか、子どもを守っていくのかということを経験して、逆に、我々としても完璧ではないと思いますから、前回もそうでしたし、ご意見をいただいていると認識しておるんですね。

ですので、答えになっているかどうか分かりませんが、おっしゃってる意味は本当によく理解してるつもりでございますが、今、置かれた状況の中で、子どもの権利についてしっかりと我々としても立ち返って、やるべきことをしっかりとやっていきますという、ちょっとお答えになりますので、ご理解いただければと思います。

○参加者　　ありがとうございます。

先ほど保育参観の話に戻るかもしれないんですけども、ぜひ、来ていただいた際に、白井市長に何のために市長になったのかというところをもう一度思い起こしてもらいま

して、自分がやりたいことに対して、覚悟を持って取り組んでいただけませんか。そういう力をお持ちだと思っております。

先ほどの保育士の不足の話もありましたけれども、やはり廃園が進んでいく、そんな中で、なりたいという職員はやっぱりいないのかな。個人的に働く立場からすると、そういう将来が見えないところでは働きたくないというのは、率直に感じる場所ですので、本当に凍結したかというところまでして、書き直せばいいのではないのかなというのは、単純に思った次第であります。引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○白井市長　すみません、意見だったんですけど、一応ちょっと誤解のないようにということで。

保育参観のことで、本当にちょっと、多分、僕が行くと嫌がるかもしれない、職員も対応で大変だと思ひますのでね。それはそれで。ただ、僕としては、ちょっと予定調整して、また来たいと思ひます。

何のために市長になったということもちょっと問われましたので、そこについては、ちょっと一応補足はしておきたいんですけども、何て言ひますかね。市長が、あまりにも権限を持ち過ぎると、逆に暴走したときに誰も止められなくなる。だから、議会というものがあるというふうに認識をしております。

今回、廃園条例について、それを撤回するという条例を私は出しましたが、それが暴走だとは思ひませんが、議会のある意味、決める権限を最終的に持っているのは議会、これは二元代表制であるわけなんですけども、議会というのは、市民の代表である議員の多数が、残念ながら、廃園を撤回するというところに賛同しなかったということなんです。これは、ある意味、いかどうか、私の思いとは違ひわけですから、いろいろ気持ちはありますけれども、ブレーキを踏まれたわけなんです。これが、首長の権限と議会の権限のバランスなんです。私は否決される立場ですから、納得は当然してないんですけども、ただ、議会の皆さんも、市民から選挙で選ばれた代表である市議会です。市議会が判断したことを私としては、より重たく受け止めないといけなひ。それは仕組みがそうだということもありますし、私自身は、もともと議会と議員としてプライドを持って仕事してましたので、一応そういう構図、権力の仕組、システムの中でそうだったということ自体は、ご理解をいただきたいということ。す。

ただ、言っている趣旨は理解をされているつもりでございますので、システムはシステムとして、ご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○中島保育課長 そのほか、ご発言等のご希望ございましたら、挙手でお知らせいただければと思います。

○参加者 すみません。市長に対して質問です。

今、質問で、その子ども権利を侵害するんじゃないかという質問が出たときに、市長が即答できなかったところ、少し考えているところを見て、個人的には少し安心したかというか、そういう気持ちも持ってもらっているんだなというところで安心したのと同時に、やっぱりこれは条例決まっているから、どうもできないよという話をされるところも、少し残念だなと思っていますけれども。

前回の説明会のときに、市長しても専決処分で廃園が決まったことについては、このほうがいいとは思っていないと。現段階では言えないけど、何かしら市長のほうでも、何か事を行っていく、盛り上がるというふうにお話されていたと思うんですけども、今この段階でも、専決処分が決まってしまった廃園について、市長のほうで何かを動かしていくお考えはあるのか。前回からこの10月までの間に、何か行っていたideているのか。お伺いしたいんですけども。

○白井市長 今ちょっと引用をされた私が前回言ったことというのは、廃園条例についてでしたっけ。廃園方針のことだったかなと思いますが。

○参加者 ちょっと議事録を持ってきていないので、そこまで。

○白井市長 そうですか。

○参加者 方針かもしれないです。

○白井市長 分かりました。

○参加者 廃園が決まってしまったことに対しては良くないという話をされていたと思うんですけど。

○白井市長 私の意思ではありませんので、撤回する条例を出したということも含めて、私の意思ではありませんので、気持ちとしては、そういうことであるということをもまず述べさせていただきます。

その中で、7月、前回の説明会以降の動きなんですけども、まず、条例そのものを何か変えようかという動き自体は、正直申し上げてやっていません。

これについては前回も説明したかもしれませんが、昨年12月に条例を出したときもそうですし、あと、その後に廃園の撤回の条例ではないんですけど、公立保育園の役割を検討する委員会条例というのを出したんですけども、それも否決されたんですけど、

そこも含めて、そもそも廃園条例の撤回条例に反対した人は、結局、公立保育園の在り方について考える検討委員会設置条例も反対だった。同じような構図だったんですね。そこでも、繰り返しやっぱりコミュニケーションしたところ、意思が固いといいますか、なかなかご理解いただける、要するに考えを変える余地というのが、私としては全く見いだせないといいますか、それぐらい感じたので、前回7月以降、何かこうアクションするかというと、正直やりようがないというのが、私の持っている考えなんです。ですので、それについては何も動いていないです。

あと、廃園方針は、3園廃園する方針になっています。先に、くりのみとさくらは条例で決まりましたが、わかたけ保育園は、まだいつやるかというのも決まっていませんので、わかたけ保育園は、廃園方針から外すことはできないかということについては、今それをやるためにどうするかということを考えているところです。ちょっと具体的な打合せとか、その辺は、詳しくは述べられませんが、そういう気持ちを持って、どうしていこうかねという話を今しているところです。

ただ、具体的なスケジュールとか、それをいつ、どうするのということは、述べられる段階ではありません。まだ具体的に、そこまで決まっておきませんので、方針については、そういうふうに修正していくためにどうするかという動きを始めているところです。

条例については、先ほど申し上げたように、大変申し訳ないですけども、改めての動きはないです。

○参加者 そうすると、今のところは、さくら保育園を廃園じゃなくする手も、今のところないかなというような、市長が動ける手としてはないかなというような感じ。

○白井市長 ないです。繰り返しますが、これ、さっきそういう言葉があって残念という言葉も言われてしまいましたが、我々は法令に基づいて仕事をしないといけませんので、やっぱり条例で決まったものは条例でないと、私は覆せないというふうに考えているというか、そういうものだとは認識をしております。ですので、専決処分されてしまったものを撤回しようと思ったけども、議会で否決されたということは、議会では、それは覆さないでいいよという判断であったということ。

議会というのは、先ほども言いましたように市民の代表ですから、そこが、多数が戻さなくていいという判断をしたこと自体は、私個人の意味とは反しますが、受け止めないといけないということと、何とかしようと思っても、何度もコミュニケーションを重

ねる中でも、覆るような考えはお持ちではないというか。ですので、条例そのものを今は変えることができない。私としてできることはそれだと思っていますので、それができない以上、ちょっとやりようがないというのが、私としての答えになります。

○参加者 条例に基づいてという話であると、そもそも専決処分については、法律の要件を満たしていないと思うんですけど、それについては、市長はどう思われますか。

○白井市長 それを決めるのは、やはり法廷だと思っているんですね。要するに、司法で判断されるものだと思っております。

法律は、私もそんなに別に詳しくはないですけど、いろいろ勉強したりとか、事案によって、それについて勉強したりしてきましたけども、やっぱり専門家ではないし、あくまでも解釈なんですね。事例とか、いろいろな判例とか、例文とか、いろいろ見た上で、こうじゃないかということは言えても、私自身が違法かどうかを判断できる立場ではないので、特に専決処分については、今、裁判となっていますので、そこでどういう判断がくだされるかということだと認識をしています。

○参加者 分かりました。ありがとうございます。

○参加者 すみません、何度も。

先ほどの保護者の方の質問で、条例に基づいてやっていくと、廃園自体が子どもの権利の侵害になるのではないかというような趣旨の質問だったのかなというふうに私は理解しています。この発言がある前に、子ども家庭部長のほうから、子どもの最善の利益を保障することが大事であるというご見解が述べられました。

ただ、その上で実現できなかったときの対応や、合理性についても考えていく必要があるということで、合理性という言葉が出ました。その後、市長から廃園の専決処分の進め方については、課題があったというふうな答弁があったと思うんですね。ごめんなさい、ちょっとまだまとまっていないんですけど、その後の市長のご回答の中で、議員というのは、選挙で選ばれた人がなっていると。だから、民意を大事にする必要があるというふうなご見解だったと思います。

私も、それはそうだと思うんですけども、じゃあ、市長はどうなのかというところを考えたときに、市長も選挙で選ばれた人なんですよ。

私は、市長選のときに白井さんが公約を掲げられて、市長選を戦われたんですけど、そのときに、公立保育園の廃園をもう一回白紙に戻して考えましょうということをおっしゃられていたと思います。

ただ、今のご答弁を聞いていると、1回、昨年12月に条例案を出したけれども、否決されたので、今は何もやっていませんということだったと思うんですけども、1年足らずで、もう何もやっていません、打つ手ありませんというのなら、白井さんが市長である必要も、私は、申し訳ないんですけど、ないと思います。

前回の説明会でも、私は指摘したんですが、白井さんが廃園を撤回する、廃園を元に戻しましょうねという条例を議会に出すときに、議員構成というのは決まっていたわけで、反対される可能性というのは濃かったと思うんですね。客観的に見る限り。それを、でも分かっている出されているわけですよね。もう全く想定していない結果ではなかったはずですよ。

否決された場合に、じゃあ、どうするかということもきちんと考えられて、市長になっていなければ、公約を今もう実現できないことになっちゃっているわけだから、市長として、公約を実現できないですということをちゃんと市民に説明するべきじゃないかなと思うんですけど。

公約が実現できないならできないで、じゃあ、どうやっていくのかというところが、何か打つ手はないですと言われちゃうと、何かもう、こちらとしては呆然としちゃうんですけど。何か打つ手はないですじゃなくて、たくさんの市民の方の票を得て、賛同を得て、市長になられているわけだから、もうちょっと何かないのかというのが、私は正直、残念でした。

市長の公約に対するお考えをもう一度、お聞かせいただいてもよろしいですか。

○白井市長　　まず、おっしゃっていることは、真つ当だと思うので、まず、しっかり受け止めたと思います。

ただ、これまでの経過をもう少し説明をしておきますと、これ繰り返しますが、12月に条例を出した時点。反対されることは、ほぼ分かっていたんじゃないかということもありましたが、最後の最後まで、私なりには反対されるのではないかと思われる人たちに、説得じゃないですけどね、半分説得というか、何とか賛同してほしいということも含めて、水面下でコミュニケーションを重ねて、賛同を求めたんですね。結果的には駄目でした。

ただ、なんでこんなに急いだかという、12月で議決を得て覆さないと、もう4月からゼロ歳児募集の提出も始まっておりましたので、それを覆すためには、もう12月市議会しかなかったんですね。それを逃してしまうと、ゼロ歳児募集を停止ということ

をそのまま認めた形になって、結局何もしなかったということになります。何もせずに廃園が、そのまま進んでいくということをそのまま私は黙って見ていることになったわけです。だから、覆すんだったら12月しかないとは思いました。ですので、条例を出したんですね。

それが駄目だった上でという話で、それ以上、何も手がなかったんだったらという話もありましたけど、そうではなくて、これはもう表ではそういうふうには言っていませんでしたが、どうせ否決されましたんで言っちゃいますけど、公立保育園の在り方の検討委員会の設置条例で、これが非常にやっぱり大きかったんです、実は。ゼロ歳児の12月に条例が否決されましたので、それはそれで、その段階では覆すことはできなかったんですけども、とはいえ、私自身が市議会議員のときからずっと言っていたのが、公立保育園の役割や在り方を定義することなく、市内に幾つ公立保育園が必要かということも、しっかり整理することもなく、民営化もそうでしたけども、それが廃園ということになりましたけども、廃園を決めること自体がおかしいんじゃないのということをずっと言ってきたわけです。それがあったので、私としては公立保育園の役割、在り方を再定義して、しっかり市民、学識も入れて、議論して、その上で、小金井市に何園、公立保育園が必要かというのを改めてしっかり定義したかったわけなんですよ。

これもずっと言ってきたことなんですけど、私は5園、そのまま5園をそのまま維持するということの結論も持っていなかったということも言ってきました。それは何かというと、それも一緒です。公立保育園の役割、在り方をしっかり考えていないのに、提議していないのに、位置づけていないのに、5園である必要性というのを、私自身も説明できなかったからなんですね。

それを含めて、そういう議論をしたい。それをした上で、何園必要かというのを、やっぱり改めて決める根拠にしたかったというのが正直なところです。

それをもって、場合によっては、5園維持ということにならなかったかもしれない。もしくは、やっぱり4園は必要だよねという議論になったかもしれない。その中で、じゃあ、そういう結論になったんだったら、1園戻そうよという話になったかもしれない。なったかもしれないというか、そういうことも、私の中で実は頭に描いて、公立保育園在り方、役割の設置の検討委員会に条例を出したんですね。ここまでの話は、議会では言っていないですね。結局、戻すということも想定して、この委員会はやるだろうという、ちょっと見透かされたところもあったんで、それを黙っておいたんですけども、結

果的には、条例の設置自体は反対されたということで、だから、ちょっと2段階で考えていることが、両方ともうまくいかなかったという点については、私としては力不足でもあり、いわゆる公約の実現に向けて取り組んだことを二つとも、ちょっと議会で否決をされたということ自体、私自身、力不足であるとは思いますが。ただ、単に12月に条例出して終わりというつもりではなかったということは一つです。

ただ、じゃあ、現在どうなのかと言われると、正直、一旦条例を戻そうとした立場からすると、条例以外の手を使って戻すということは、私は筋が違うと思っています。だから、話を戻すと、12月にあそこで出さないと、やっぱり廃園は撤回できないと思いましたが、やっぱり条例にこだわったんです。だから条例を出して、戻そうと思いました。ところが、それが否決になったことによって、分からないですよ。ほかの手段を使って、私はできないと思っていますけど、何かできると主張されている方もいらっしゃる。それ、ちょっと私は違うと思っていますけど、ほかの手段を使って、何かやれということは、法令、条例に基づいて、やろうというアクションをした手前、申し訳ないですけど、それ以外のことをやれと言われても、できないと思っていますし、私はやろうとも思ってません。法令に基づいてできることはやりますよ。ただ、現状において法令に基づいてできることは私はないと思っています。今の状況では。

ということなので、公約については、説明するというのは、これは政治家ですから、次の選挙で、皆さんが公約について、どう判断されるかということだと僕は思っています。それについては、当然いろんな場所でも聞かれるでしょうし、既にもういろんなところで聞かれて、答えていますし、それを問われるんだったら、私としては説明をしますが、公約というものは、そういうものだと思います。

以上です。

○中島保育課長 ちょっと終了時間が近くなってきましたので、ほかにご発言がある方がいらっしゃれば、先に人数等確認をさせていただければと思います。この後、ご発言をご希望の方、お一人、お二人、大丈夫ですかね。

じゃあ、順番に、先、お手を挙げていただいた方から。

○参加者8 今日は、お忙しいところありがとうございます。

廃園問題は、一番最初にお金の話から始まっていたなと私は思っていて、建て替える費用がないよとか、それ以外に、多分、運営費が今後ずっとコンスタントに関わっていくところも削りたいんだろうなというのはあって、その浮いたお金は、今後、子どもた

ちのために使っていただけるのか、それとも、全然別の予算の補填とかに使われていくのか、今後、子どもたちが割を食って浮いたお金がどこに消えていくのかなというところを、もう一度聞かせていただきたいです。

○白井市長 浮いたお金という表現が適切かどうか分かりませんが、結局、運営費、職員はここで働いていますから、その費用は、経費は要らなくなるということ。あと、この場所、本来、順番でいつかは建て替えということをやらないということのお金であったりとか、もしくは、その土地をどうするのかということについては、まだ何も決まっておられません。方法としては、基本的にやっぱり子どもたちのために使っていくものだというふうな認識です。それを前提に、跡地をどう活用するかというのは、今後考えていきたいと思っています。

この跡地活用については、来年度中にどう検討していくかというスケジュールを出すということ、廃園方針のほうに、たしか書いてあったと思いますので、まだちょっと具体的な内容を言える状況ではありませんが、今後そういったことを検討する上で、地域の皆さんも含めて、いろいろ市民参加も含めて、声を聞きながら、検討していきたいと考えておりますので、少なくとも子どもたちのために使っていくという、そういう方向性では考えております。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長です。

考え方は、今、市長が申し上げたとおりです。

ただ、保育とか、子どもに関するお金を、市全体の予算の中で今と同じ額を維持できるのかは、ちょっと違う話かなと思います。

今、来年度の予算要求中ですけども、令和4年度でいうと保育関係予算は約80億円になっています。これは、かなり国や都からの歳入も入っていますが、今後、子どもたちが減っていく中では、国と都からの歳入も削られていく部分もあるんじゃないかと思っています。

その中でも、市は生み出した財源を、今回のことも、仮にこのまま行けば生み出されることになりすけども、生み出してきたということをもって、最大限の子どもたちのための財源を確保したい。そういう一連の取組だと理解していただきたいと思います。

予算総額としては、国と都の歳入が絞られていく中では、額が縮小することもあるのかなと考えています。でもだからこそ、生み出した財源は、しっかり子どもたちのために使いたい。そういう思いで取り組んでいるということです。

○参加者 保育士の採用のところなんですけど、今採用は、ホームページ、市のホームページだったり、ハローワークとかで載っているんですか。

○中島保育課長 そういう折り込みチラシとかだったり、大学のそういう就職課みたいなところにアプローチをかけたり、当然、市のホームページ、市報等でもやっています。あと、今現在、園と職員課と保育課で、試験を受けたい方に対する説明会という取組もやっていました。明日もやります。少ないんですけども、お一人お申込みを受けたりしましたので、保育課の職員と保育園の園長で実施して、参加者に、小金井の保育園の公立保育園での保育の魅力をお伝えして、受験につながるような形ができればなとも思っております。

○参加者 採用の年齢制限とかはあったりするんですか。

○中島保育課長 ちょっと細かいところまで、覚えていないんですけど、40代以上の方も受け入れるような形の試験に、今はなってます。一時期、年齢制限をかけて募集をやった時期もありましたが、今年については、転職という形で、ほかで経験がある方が受けられるような形の仕組みとなっています。

○参加者 まず転職のところだったんですけど、私も公務員で、5年前に中途採用の人事をやっていたことがあって、そのときに、初めてエン転職とか、マイナビ転職というサイトを使ってみたときに、ハローワークに比べて、格段に募集数が増えて、かなり良い人材を採用できたということがありまして、そのサイトも、公務員の募集を載せるというのが、結構安心感、信頼感みたいな箔につながるらしくて、結構金額、頑張ってくれたということがあったので、ぜひ、採用の予算から捻出していただいて、今年中に広告を打ったら、来年の3月末とかには、人が増えたりしたらいいなと思って、ぜひ、検討をお願いします。

○中島保育課長 ありがとうございます。

発言のご予定の方、今、お二人やっていただきましたが、ほかにもありましたら、はい、どうぞ。

○参加者 すみません。段階的な廃園ということで、保護者とか、園児にご配慮いただいて、こういった取組をしていただいたのかなと思うんですけども、その反面で、同じ保育園に入っていた可能性が高い子どもたちが、入れないというような現状もちょっとあります。

具体的には、今、だっこしているこの子が、ゼロ歳児、1歳児クラスで、そちらを取りに行くことによって、同じ上の、うち2人、上に、わかたけ保育園に通っているんですけども、通えないという状況になっていて、そういった同じ保育園に通っていた可

能性がある、そういった機会がちょっとなくなってしまうという状態なんですね、転園で加点をつけていただいて、上の子は、ほかの公立保育園に入れますと。

ただ、下の子に加点が特につくわけではないので、一緒に入れるかという、必ずしもそうじゃないなと思っていて、何か段階的に廃園をすることによって、不利益みたいなものが、若干生じてしまっていると私は感じているので、そういったところのケアというところも、ご検討いただけないかなと思っているんですけど、いかがですか。

○中島保育課長 今のご質問は、入所の指数の下のお子さんの指数。

○参加者 そうです。廃園する保育園に通っている子どもの下の子ができて、新たに入園する際に、上の子と同じような保育園に通える措置。よく見れば、廃園する保育園通っている人たちというのは、公立保育園に通いたいというような見方もできるのかなと思うんで、公立保育園に転園する際に、下の子も一緒に入れるというところのケアもあつたら、保護者としてはうれしいなと思っています。

○中島保育課長 今、ちょうど映している特例申請の加点とかは、下のお子さんにも加点になりますので。

○参加者 ゼロ歳のところもそうなんですか。

○中島保育課長 きょうだい、下の子で、上のお子さんだけではなくて。

○参加者 失礼しました。

○中島保育課長 なので、そうなってくるときょうだいそろって加点が同時申請とかも、違いますか。

○参加者 今、保育園に通っていない人なんですけど。保育園に通ってなくて、新たに保育園に入るとき。

○中島保育課長 新規。

○参加者 そうです。完全新規のときに、転園と新規の組合せで、転園する子どもがいる場合に、新規に加点がつくみたいな、そういった制度を設けてもらおうと、ありがたいなと思っていますというちょっと意見です。

○中島保育課長 分かりました。すみません。下のお子さんが全く新規の。

○参加者 そうです。すみません、保育状況を伝えていなかったんで申し訳ないです。

○中島保育課長 確かに、下のお子さんが全く新規という、そういった部分については、加点とはなっていない。今いただいたご意見については、ちょっと即答はできないんですけども、ちょっとそういった部分のご意見ということで、検討の材料にさせていただければと思います。

○参加者 今回発言したのは、自分の子どもに点をあげてほしいとかという話じゃなくて、私、小学校も、保育園も、中学校も、ちょっと少子化の関係で潰れてしまっていて、つまりちょっと合併という形で、横にあった小中保育園と、切りよく合併しているんで、こういったことはなかなかなかったんですけども。

廃園を進めるに当たって、下の子と、新しく生まれた下の子と一緒に入るところも、保護者としてはメリットなのかなと思うんで、進めていく上では、結構検討していただいたほうがいいのかなど。両サイド、行政側にも、保護者側にも、いいのかなど思って発言したんですけど。

○中島保育課長 同時申請については、新規のお子さんにも加点つく。なので、今現在でも、下のお子さんが新規申請であれば、同時申請の加点の1というのはつきます。

今年に関して言えば、従来ずっと設けていた調整指数とかを見直しをしましたので、例年に比べてプラス1点があるだけで、ほぼほぼ下のお子さん育休中であれば、210点とかというところが、一番高い点数になるんですけども、そこにプラス1点があることで、ある程度かなりの方が第一希望、希望のとおりのところに入園していただいている実態があるかなと、現場としては思っております。

今年の申請の状況と、今いただいたご意見とかも踏まえて検討させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

終了の時間になりましたが、そのほか、ご発言等はよろしいでしょうか。

そうしましたら、冒頭に申し上げましたが、本日のこちらの説明会の内容につきましては、会議録を作成させていただいて、市のホームページで公開をさせていただきますので、ご理解をいただければと思います。

以上をもちまして、本説明会を終了させていただきます。

本日はご多忙の中、ご参加いただきまして、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

閉 会